

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づく
下記事業所における労働者派遣事業にかかわる情報提供
(対象期間:令和3年(2021年)9月1日~令和4年(2022年)8月31日)

労働者派遣事業の適正な運用の確保及び派遣労働者の保護等に関する
労働者派遣法第23条第5項の規定により、下記の通り情報を提供します。

事業所名称	株式会社 井上エンジニアリング
事業所所在地	〒520-2144 滋賀県大津市大萱一丁目17-20 松田ビル301
派遣業許可番号	派 25 - 300468

1.派遣労働者の数

令和5年(2023年)の派遣労働者数 (2023年6月1日現在)	6人
-------------------------------------	----

2.労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和4年度(2022年度)派遣先事業所数(実数)	3事業所
--------------------------	------

3.労働者派遣に関する料金の額の平均額

令和4年度(2022年度)労働者派遣に関する 料金の額の平均日額(8時間)	43,110円
--	---------

4.派遣労働者の賃金の額の平均額

令和4年度(2022年度)派遣労働者の 賃金の額の平均日額(8時間)	25,489円
---------------------------------------	---------

5.マージン率

令和4年度(2022年度)マージン率の平均 (小数点以下一位未満の端数四捨五入)	40.9%
---	-------

★マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費等も含まれております。

6.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定締結の有無	有
労使協定の対象となる 派遣労働者の範囲	株式会社 井上エンジニアリングで 就業する全派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	令和6年(2024年)3月31日

7.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	訓練対象者	訓練方法	訓練費用	賃金支給
入職時等基礎的訓練	全派遣労働者	雇入時	無償	有給
職能別訓練	全派遣労働者	派遣中	無償	有給
職種転換訓練	全派遣労働者	派遣中	無償	有給
階層別訓練	全派遣労働者	派遣中	無償	有給